

金融庁の監事に関する規則 (昭和四十八年大蔵省令第五号)

改正案	現 行
<p>第十一号様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(9) 第1【参照書類】 会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。 1【有価証券報告書及びその添付書類】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに 財務(支)局長に提出予定 2【四半期報告書又は半期報告書】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに 財務(支)局長に提出予定 3・4 (略) 第2・第3 (略) 第三部 (略) (記載上の注意) (1)~(8) (略) (9) 参照情報 a・b (略) c 参照書類としての有価証券報告書又は四半期報告書若しくは半期報告書(以下cからeまでにおいて「有価証券報告書等」という。)の提出日以後発行登録書提出日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由が生じた場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。 d (略) e 法第23条の4第1項の規定により有価証券報告書等と同種の書類の提出期限を記載する場合には、「1 有価証券報告書及びその添付書類」及び「2 四半期報告書又は半期報告書」において発行予定期間中に提出する予定の有価証券報告書等の提出期限を記載すること。 (10) (略)</p>	<p>第十一号様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(9) 第1【参照書類】 会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。 1【有価証券報告書及びその添付書類】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出 2【四半期報告書又は半期報告書】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出 3・4 (略) 第2・第3 (略) 第三部 (略) (記載上の注意) (1)~(8) (略) (9) 参照情報 a・b (略) c 参照書類としての有価証券報告書又は四半期報告書若しくは半期報告書(以下c及びdにおいて「有価証券報告書等」という。)の提出日以後発行登録書提出日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由が生じた場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。 d (略) (新設) (10) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十一号の二様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【有価証券報告書及びその添付書類】</p> <p>事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに 財務(支)局長に提出予定</p> <p>2【四半期報告書又は半期報告書】</p> <p>事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに 財務(支)局長に提出予定</p> <p>3・4 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p>	<p>第十一号の二様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【有価証券報告書及びその添付書類】</p> <p>事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>2【四半期報告書又は半期報告書】</p> <p>事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>3・4 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十一号の二の様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【有価証券報告書及びその添付書類】</p> <p>事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに 財務(支)局長に提出予定</p> <p>2【四半期報告書又は半期報告書】</p> <p>事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに 財務(支)局長に提出予定</p> <p>3・4 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p>	<p>第十一号の二の様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【有価証券報告書及びその添付書類】</p> <p>事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>2【四半期報告書又は半期報告書】</p> <p>事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日 財務(支)局長に提出</p> <p>3・4 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十四号様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】(9)</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【<u>有価証券報告書及びその添付書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>2【<u>四半期報告書又は半期報告書</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>3 (略)</p> <p>4【<u>外国会社報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>5【<u>外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>6・7 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 参照情報 a・b (略) c 参照書類としての有価証券報告書若しくは四半期報告書若しくは半期報告書又は外国会社報告書若しくは外国会社四半期報告書若しくは外国会社半期報告書(以下このcからeまでにおいて「有価証券報告書等」という。)の提出日以後発行登録書提出日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由が生じた場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。</p>	<p>第十四号様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】(9)</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【<u>有価証券報告書及びその添付書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>2【<u>四半期報告書又は半期報告書</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>3 (略)</p> <p>4【<u>外国会社報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>5【<u>外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>6・7 (略)</p> <p>第2・第3 (略)</p> <p>第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 参照情報 a・b (略) c 参照書類としての有価証券報告書若しくは四半期報告書若しくは半期報告書又は外国会社報告書若しくは外国会社四半期報告書若しくは外国会社半期報告書(以下このc及びdにおいて「有価証券報告書等」という。)の提出日以後発行登録書提出日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由が生じた場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。</p>

d (略)

e 法第 23 条の 4 第 1 項の規定により有価証券報告書等と同種の書類の提出期限を記載する場合には、「1 有価証券報告書及びその添付書類」、「2 四半期報告書又は半期報告書」、「4 外国会社報告書及びその補足書類」及び「5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類」において発行予定期間中に提出する予定の有価証券報告書等の提出期限を記載すること。

(10)・(11) (略)

d (略)

(新設)

(10)・(11) (略)

改 正 案	現 行
<p>第十四号の四様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【<u>有価証券報告書及びその添付書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>2【<u>四半期報告書又は半期報告書</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>3 (略)</p> <p>4【<u>外国会社報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>5【<u>外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日までに関東財務局長に提出予定</p> <p>6・7 (略)</p> <p>第2・第3 (略) (記載上の注意) (略)</p>	<p>第十四号の四様式 【表紙】</p> <p>(略)</p> <p>【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略)</p> <p>第二部【参照情報】</p> <p>第1【参照書類】</p> <p>会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。</p> <p>1【<u>有価証券報告書及びその添付書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>2【<u>四半期報告書又は半期報告書</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>3 (略)</p> <p>4【<u>外国会社報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>5【<u>外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類</u>】 事業年度 第 期第 四半期(第 期中)(自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日) 平成 年 月 日関東財務局長に提出</p> <p>6・7 (略)</p> <p>第2・第3 (略) (記載上の注意) (略)</p>